

## 第12回亘理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和3年12月23日(木)午後1時30分から午後2時17分

2. 会議の場所 亘理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(12名)

2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一	5番	日下昭一
6番	佐藤利洋	7番	安住政男	8番	齋藤桂子
9番	丸子清	10番	菊池淑郎	12番	齋精一
13番	浅川文義	14番	片平洋之	15番	伊藤富敏

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	20番	大槻久美子	22番	新田育男
23番	結城美智子	24番	棟形和徳	26番	東條茂
27番	小野忠良	28番	鈴木茂利	29番	末木清一
30番	千葉義昭				

4. 欠席者

(1) 農業委員(3名)

1番 加藤正純、4番 渡邊喜徳、11番 安住郁子

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

21番 長田邦雄、25番 南條栄一

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第5 第4号議案 令和3年度第8号亘理町農用地利用集積計画(案)  
について

日程第6 第5号議案 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想について

## 6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、前農地利用最適化推進委員、齋 広行氏及び森 敏夫氏への感謝状贈呈及び会長あいさつに続き、事務局長より出席委員数による総会成立の報告の後、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。前農地利用最適化推進委員2名は会長挨拶の後、退席。

議長 それでは、ただいまより第12回亙理町農業委員会総会を開会いたします。初めに、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、詳細は割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程について申し上げます。1月19日に亙理と逢隈で地区委員会、1月20日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は1月27日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、1番、加藤正純委員、4番、渡邊喜徳委員、11番、安住郁子委員、21番、長田邦雄推進委員、及び25番、南條栄一推進委員の欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、12番、齋精一委員、13番、浅川文義委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題といたします。担当の地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1

番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定いたします。

次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了いたします。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。以上で第2号議案の審議を終了いたします。日程第4、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議について、採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、承認することに決定いたします。以上で第3号議案の審議を終了します。

日程第5、第4号議案、令和3年度第8号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。なお、この議案につきましては、委員及び委員の同居家族に関する内容がありますので、農業委員等に関する法律第31条の規程により、関係委員は議事参与を制限されます。よって、採決の時には関係する委員に一時退席を指示いたしますのでご了解いただきます。それでは、事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。先ほど申し上げた議事参与が制限される委員さんを読み上げますので、一時退席をお願いします。なお、一時退席していただくのは、農業委員3名、推進委員4名となります。それでは読み上げます。5番、日下委員、6番、佐藤委員、14番、片平委員、17番、菊地推進委員、19番、齋藤推進委員、20番、大槻推進委員、29番、末木推進委員。以上の委員は一時退席をお願いいたします。

( 関係委員等退席 )

議長 採決をいたします。第4号議案、令和3年度第8号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和3年度第8号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。

退席していた委員はお戻り願います。

( 一時退席委員等着席 )

議長 よろしいでしょうか。それでは日程第6、第5号議案、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読及び添付資料による変更内容の説明)

議長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第5号議案、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項と事務連絡がございます。

以下、事務局より青年等就農計画認定農家及び農業経営改善認定農家についての報告と事務連絡の終了後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時17分